

都心地域における荷捌きに関する交通社会実験の実施について

～人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」に向けて～

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、脱「クルマ中心」社会を目指すため、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定しました。

この戦略に基づき、京都の魅力と活力が凝縮された「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通を優先した「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しています。

この度、四条通の交通社会実験の一環として、京都商店連盟中京東支部の10の地元商店街と物流事業者との連携により、荷捌きの午前中への集約を図るとともに、路外荷捌き場を設置しますので、お知らせします。

なお、この交通社会実験については、学識経験者、商業関係者、物流関係者、駐車場関係者、国土交通省、京都府警察、京都市からなる協議の場（物流ワーキンググループ）を設け、歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれたエリア）に重点を置いて検討を進めてきました。

記

1 荷捌きの午前中集約化について

午後の時間帯に行われている路上荷捌きを午前中に集約することで、路上駐停車台数を削減し、交通の円滑化、歩行者の安心・安全の確保を図ります。

(1) 実施期間

平成23年1月17日（月）～2月10日（木）

(2) 対象地区

歴史的都心地区及び四条通の烏丸通から四条大橋間

(3) 実施方法

実験内容を記載したチラシを荷主及び物流事業者に配布し、協力を依頼します。
(配布チラシ：別紙1)

2 路外荷捌き場の設置について

路外荷捌き場を設置し、路上荷捌きから路外荷捌きへ転換することで、路上駐停車台数を削減し、交通の円滑化、歩行者の安心・安全の確保を図ります。

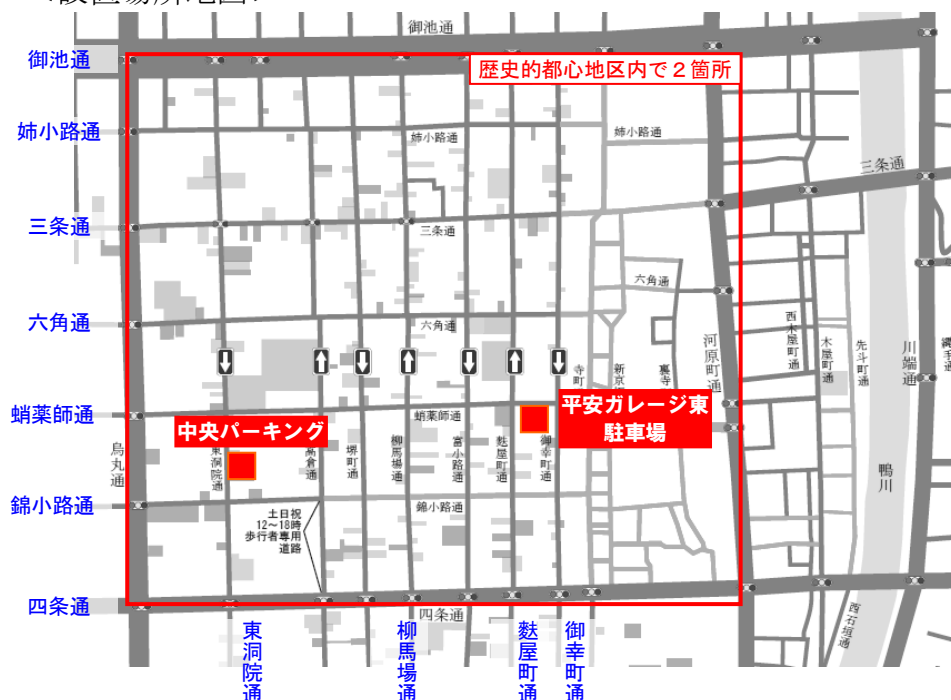
(1) 実施期間

平成23年1月17日（月）～2月10日（木）

(2) 設置場所

歴史的都心地区に設置されている民間駐車場の「中央パーキング」,
「平安ガレージ東駐車場」の2箇所に設置します。

<設置場所地図>



(3) 利用事業者

事前に登録した物流事業者

【参考1 連携して実施する商店街】

パレット河原町商店街振興組合, 河原町商店街振興組合, 三条名店街商店街振興組合, 寺町専門店会商店街振興組合, 新京極商店街振興組合, 寺町京極商店街振興組合, 河原町蛸薬師商店街振興組合, 花遊小路商店街協同組合, 京都錦市場商店街振興組合, 四条繁栄会商店街振興組合

【参考2 四条通の交通社会実験】

1 目的

四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し, 京都府警察や道路管理者等との協議, 調整を踏まえ, バス, 荷捌き, タクシー, 自動車, 細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い, 交通量や駐車台数の変化, 走行経路等の調査結果を検証します。これら個別の対応策の効果を融合させることにより, 都市計画決定に向けた全体の交通計画をとりまとめます。

2 実施内容

今回実施する荷捌き車両を対象とした実験のほか, バス, タクシーを対象とした実験, 自動車の流入抑制に関する実験, 放置自転車対策, 細街路における交通処理の実験を実施します (交通社会実験概念図: 別紙2)。

荷捌き車両を対象とした社会実験

のご案内

京都市では、「人が主役の魅力あるまちづくり」を推進し、脱「クルマ中心」社会を目指して、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定しました。本戦略に基づき、京都の魅力と活力が凝縮された「まちなか」において、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通を優先した「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進しています。

この「歩いて楽しいまちなか戦略」において、日常生活や企業活動に必要な荷捌きの適正化方策を検討することを目的として、学識経験者、商業関係者、物流関係者、駐車場関係者、国土交通省、京都府警察、京都市からなる協議の場（物流ワーキンググループ）を設け、歴史的都心地区（四条通、河原町通、烏丸通、御池通に囲まれたエリア）に重点をおいて検討を進めており、このたび、荷捌き車両を対象とした社会実験を行うことになりました。

社会実験の内容としましては、路上荷捌きを行っている車両台数の削減を目指して、「**物流事業者の荷捌きの午前中への集約**」と「**路外荷捌き場の設置**」の2つの実験を行います。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

実施
期間

平成23年 1月17日(月)～2月10日(木)

実験その1

荷捌きの午前中への集約

歴史的都心地区及び四条通（烏丸通～四条大橋）での路上荷捌き時間を、午前中に集約していただきますよう、ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

実験その2

路外荷捌き場の設置

物流事業者が共同で利用可能な荷捌き場を、歴史的都心地区内の道路外（路外）に2箇所設置します。

ただし、路外荷捌き場の利用は、事前の登録事業者に限ります。

対象
区域
マップ

荷捌き車両を対象とした社会実験は、歴史的都心地区及び四条通（烏丸通～四条大橋）を対象に実施します。



※歴史的都心地区

四条通、河原町通、烏丸通、御池通に囲まれたエリアを「歴史的都心地区」と呼んでいます。

※ 実験終了後、今回の取り組みについて、荷主の方々や物流事業者の方々にアンケート調査の実施を予定しておりますので、その際もご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

問い合わせ先

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（担当 金子、金森） TEL：075-222-3483

※今回実施する実験は太枠部分

(交通社会実験概念図)

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化

- ・「歩くまち・京都」総合交通戦略のシンボル事業
- ・安心・安全な歩行空間の確保
- ・まちなかの一層の活性化，賑わいの創出

平成22年度 総合的な交通社会実験

四条通の歩道拡幅の着実な実施を目指し，京都府警察や道路管理者等との協議，調整を踏まえ，バス，荷捌き，タクシー，自動車，細街路の交通処理への様々な対応策を個別に行い，交通量や駐車台数の変化，走行経路などの調査結果を検証する。これら個別の対応策の効果を融合させることにより，都市計画決定に向けた全体の交通計画をとりまとめる。

事前調査（バス運行状況調査，車両挙動調査，GPS調査，路上駐停車調査，自動車OD調査） 10月～

業務交通に関する実験 11月～3月

バスを対象とした実験 2月

- ・バス停の集約化
- ・バス運行経路の一部変更及び新設
- ⇒交通の円滑化及び利便性向上，バス運行経路の見直し

荷捌き車両を対象とした実験 1月

- ・午前中集約化
- ・路外荷捌き場の設置
- ⇒交通ピーク時の荷捌きや路上荷捌きの削減

タクシーを対象とした実験 11月，3月

- ・タクシーMM
- ・タクシー乗り場の見直し
- ⇒違法な客待ちや不要な通過交通の排除

自動車の流入抑制 12月

- ・経路変更を促す看板設置や広報活動による流入車両抑制
- ⇒都心部への流入交通の抑制

細街路における交通処理

- ・人が主役のまちなか道路
- ・シェアード・スペース実証実験
- ⇒歩行者の安心・安全の確保，通過交通の抑制

放置自転車対策 12月

- ・臨時駐輪場の設置
- ⇒放置自転車の減少，歩行者の安心・安全の確保

効果調査（バス運行状況調査，車両挙動調査，GPS調査，路上駐停車調査，路外荷捌場利用調査，自動車OD調査，車両走行速度調査，交通量調査，意向調査） 11月～3月